

令 和 2 年

笛吹市議会第 4 回臨時会會議録

令和 2 年 11 月 16 日 開会

令和 2 年 11 月 16 日 閉会

山梨県笛吹市議会

笛吹市告示第192号

令和2年笛吹市議会第4回臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月9日

笛吹市長 山下政樹

1. 期日 令和2年11月16日 午前11時00分

2. 場所 笛吹市役所議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（19名）

1番	岡 由 子	2番	落 合 俊 美
3番	山 田 宏 司	4番	河 野 正 博
5番	河 野 智 子	6番	武 川 則 幸
7番	神 澤 敏 美	8番	神 宮 司 正 人
9番	荻 野 謙 一	10番	古 屋 始 芳
11番	野 澤 今 朝 幸	12番	中 村 正 彦
13番	海 野 利 比 古	14番	渡 辺 清 美
15番	中 川 秀 哉	16番	前 島 敏 彦
17番	小 林 始	18番	渡 辺 正 秀
19番	保 坂 利 定		

不応招議員（なし）

令和2年

笛吹市議会第4回臨時会

11月16日

令和2年笛吹市議会第4回臨時会

1. 議事日程

令和2年11月16日
午前11時00分開議
於 議 場

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 市長所信表明
- 日程第3 議長の選挙
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 副議長の選挙
- 日程第8 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第11 東八代広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第12 東山梨行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第13 峡東地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 日程第14 釧路堂遺跡博物館組合議会議員の選挙
- 日程第15 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙
- 日程第16 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第17 議案第134号 笛吹市職員給与条例の一部改正について
- 日程第18 議案第135号 笛吹市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 同意第6号 監査委員の選任について
- 日程第20 発議第5号 笛吹市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 閉会中の継続審査について

2. 出席議員は次のとおりである。 (18名)

1番	岡 由 子	2番	落 合 俊 美
3番	山 田 宏 司	4番	河 野 正 博
5番	河 野 智 子	6番	武 川 則 幸
7番	神 澤 敏 美	8番	神 宮 司 正 人
9番	荻 野 謙 一	10番	古 屋 始 芳
12番	中 村 正 彦	13番	海 野 利 比 古
14番	渡 辺 清 美	15番	中 川 秀 哉
16番	前 島 敏 彦	17番	小 林 始
18番	渡 辺 正 秀	19番	保 坂 利 定

3. 欠席議員 (1名)

11番 野 澤 今 朝 幸

4. 会議録署名議員

1番 岡 由 子 2番 落 合 俊 美

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	山下政樹	副市長	小澤紀元
教育長	望月栄一	総務部長	須田徹
総合政策部長	深澤和仁	会計管理者	石原和加子
市民環境部長	雨宮昭夫	保健福祉部長	飯島尚美
福祉事務所長	赤尾好彦	産業観光部長	小宮山和人
建設部長	標博司	公営企業部長	西海好治
教育部長	宇佐美正博	総務課長	雨宮和博
政策課長	水谷和彦	財政課長	返田典雄
消防長	矢崎丈司	代表監査委員	横山祥子
農業委員会会长	三枝啓一		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	田中親吾
議会書記	霜村直人
議会書記	横山慶

○議会事務局長（田中親吾君）

おはようございます。

事務局長の田中でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の神澤敏美議員をご紹介いたします。

○臨時議長（神澤敏美君）

ただいま紹介されました神澤敏美です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年笛吹市議会第4回臨時会を開会します。

本日、傍聴と撮影の申請があり、これを許可しましたので報告いたします。

傍聴人に申し上げます。

傍聴人は議事について可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止されておりまので静粛に願います。

また携帯電話の電源は切るか、マナーモードに設定していただくようお願いします。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法の規定により退場を命じますので念のため申し添えます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用のまま会議を行います。

発言する場合は、マスク着用は個々の判断に委ねます。

これより本日の議会を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

報告事項を申し上げます。

本日、野澤今朝幸君より欠席届が提出され、これを受理しましたので報告いたします。

次に地方自治法第121条の規定により、市長ならびに行政委員会の長および委員に出席を求めたところ、お手元の名簿のとおり説明員の出席の通知がありました。

○臨時議長（神澤敏美君）

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

○臨時議長（神澤敏美君）

日程第2 「市長所信表明」を行います。

市長より初議会に当たり発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長、山下政樹君。

○市長（山下政樹君）

10月25日に執行されました笛吹市長選挙、笛吹市議会議員選挙のあと、初めての臨時会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し上げます。

私は市長選挙におきまして、多くの市民の皆さまから負託をいただき、再び市政運営の重責を担うこととなりました。

私が生まれ育ち、愛してやまない笛吹市の市政を引き続き任せさせていただくこととなり、その責任の重さに改めて身が引き締まる思いであります。

また、議員各位におかれましては、笛吹市議会議員選挙において当選されましたことに心からお祝いを申し上げますとともに、二元代表制のもと、市政発展のために今後とも力を合わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、私は、本市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちにしたいとの思いから、第2次笛吹市総合計画において、「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を将来像に掲げ、3つの基本目標のもとに施策、事業を展開しているところです。

2期目のスタートラインに立った本日、新たに取り組みたい施策や事業のうち主なものを第2次笛吹市総合計画の基本目標ごとに整理して申し上げます。

基本目標1「幸せ実感心豊かに暮らせるまち」では、働きながら子育てができる環境を整える病児病後児保育施設の市内への設置、小中学校におけるトイレの洋式化、ご家族がお亡くなりになったときの様々な手続きをワンストップで支援するおくやみコーナーの開設、サッカー やラグビー、軽スポーツなどができる多目的芝生グラウンドの整備、照明のLED化のリース方式による一斉更新や地球温暖化に対応した空調設備の整備を行う社会体育施設の快適化、郷土館や美術館に特色を持たせた展示の差別化を図る文化財施設のリニューアルなどに取り組みます。

基本目標2「幸せ実感にぎわいあふれるまち」では、空き店舗が目立つ古びた飲食店街を再活性化する石和温泉郷の店舗のリノベーション支援、愛犬を連れて旅をしたいという人のニーズに対応し新たな誘客につなげる環境整備、映像や光の空間演出により華やかにさくら温泉通りを彩るプロジェクトマッピング、ビデオゲームによる対戦をスポーツとして捉え行われるeスポーツやスイーツを楽しみながら走るマラソンなど新たなスポーツイベントの開催、モモせん孔細菌病の徹底防除、他の産地に打ち勝つ品質向上と販売戦略により桃・ぶどう日本一の郷「笛吹市」の更なるブランド化、サテライトオフィスの誘致や本社機能の移転を目指した環境整備によるリニア効果の最大化、中部横断道や新山梨環状道路の開通など新たな幹線道路ネットワークによる立地条件を生かした企業誘致、納税額の増加に向けた取り組みを通して多くの人に笛吹市に関心を持ってもらえるよう、ふるさと納税を活用したシティプロモーションなどに取り組みます。

基本目標3「幸せ実感100年続くまち」では、災害対策を最重要課題として、「防災新時代、命を守るまちづくり」を掲げ、自助、共助、公助の役割を明確にし、それぞれが機能する仕組みづくり、有料指定ごみ袋を含めたごみ処理に係る手数料の総合的な見直し、道路の破損や防犯灯の不点灯、ごみの不法投棄などを市民の皆さまにスマートフォンなどのアプリから通報していただく市民通報システムの導入、交通の利便性や歩行者の安全性を向上するため市部本通りから笛吹みんなの広場を結ぶ道路の拡幅、石和温泉駅南口駐輪場の拡張などに取り組みます。

私は、市政は市民の幸せのためにあるべきという基本理念のもと、一貫して「市民ファースト」の市政運営に努めてまいりました。今後も「市民ファースト」を基本とした、この考え方には変わりはありません。

これからも、市民の皆さまと対話をしながら、今、申し上げた施策や事業を着実に推進するとともに、新たな課題にも積極果敢に取り組み、市の将来像「ハートフルタウン笛吹」を実現するため、失敗を恐れずチャレンジを続けていきます。

議員各位には、市政運営に対しましてご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願ひを申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内における感染者が急増しています。また、市内でも複数の感染者が確認されていることから、感染防止対策の徹底を呼び掛けるとともに、今後も市民の皆さまが安心して暮らせるよう、職員と一丸となって、適時適切に対処してまいります。

以上、私の所信表明といたします。

○臨時議長（神澤敏美君）

ここで、議長選挙の方法について協議のため暫時休憩とします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時31分

○臨時議長（神澤敏美君）

再開いたします。

日程第3 「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は18名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により立会人に議席第3番 山田宏司君および議席第4番 河野正博君を指名します。

投票用紙を配布します。

（投票用紙・配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なし）

配布漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検します。

（投票箱・点検）

投票箱異常なしでございます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名でございます。

記入者の氏名は書かずに、候補者1名の氏名のみを記入してください。

議会事務局より議席番号順に呼び上げますので、壇上にて投票用紙へ記入し、投票をしてください。

(投 票)

投票漏れはありませんか。

(な し)

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

山田宏司君および河野正博君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 18 票、これは出席議員数に符合しております。

うち有効投票 18 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち保坂利定君 9 票、古屋始芳君 9 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票でございます。

すなわち、保坂利定君と古屋始芳君の投票が最多得票で同数となり、しかもその得票数は法定得票数の 4 票を超しております。

よって、地方自治法 118 条の規定により準用する公職選挙法第 95 条の規定によって、当選者は、くじで決めることになりました。

くじの手続きについて申し上げます。

まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を決めるくじを引いていただくことにいたします。

以上、ご了承願います。

まず、くじを引く順序をお決め願います。

(くじを引く)

ただいま、くじの結果、古屋始芳君が先にくじを引くことになりました。

当選の印のくじを当選といたします。

古屋始芳君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

くじの結果を発表いたします。

保坂利定君が当選のくじを引かれました。

よって、保坂利定君が笛吹市議会議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 放)

ただいま、議長に当選された保坂利定君が議場におられます。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

保坂利定君、登壇の上、当選のあいさつをお願いいたします。

○新議長（保坂利定君）

ただいま、議員各位のご推举により、第 9 代笛吹市議会議長に就任をいたしました。身に余る光栄と存じますと同時に、職務の重大さとその責任の重さに改めて身の引き締まる思いであ

ります。

まず改めて、今回の感染症でお亡くなりになられたすべての皆さんに心から哀悼の誠を捧げ、そしてウイルスとの戦いの最前線に立ち続ける医療現場、介護現場の皆さんをはじめ、多くの方々の献身的なご努力のおかげで今の私たちの暮らしがあり、深い敬意とともに心からの感謝の意を表します。

山梨県内でも新型コロナウイルス新規感染者数、入院者数とも過去最多であり、最大級の警戒が必要であります。

議会運営はもとより、日常生活でもなお一層、感染防止対策を徹底していかなければなりません。

さて、山下市政は2期目を迎える、市政は市民の幸せのためにあるべきという基本理念の下、一貫して市民ファーストの市政運営に努めています。

第2次笛吹市総合計画において、「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を将来像に掲げ、3つの基本目標のもとに施策を事業展開をしております。

しかし、本市を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、多くの課題を着実に進めていかなければなりません。

私たち市議会は、平成20年7月、条例23号で制定された笛吹市議会基本条例に基づき、より一層の創意工夫と努力を積み重ねるとともに、行政当局との真摯な議論により、有効な政策を推進し、諸課題の解決に全力を尽くし、市民の負託に応え、公平・公正で開かれた議会運営を実現し、市民が安心して豊かなまちづくりに寄与していくことが大切であり、主権者である市民の皆さんとともに、現在と将来にわたる市民の皆さまの福祉の向上を目指していかなければなりません。

もとより微力ではございますが、自ら研鑽を重ね議会の活性化に努め市民の皆さんに一層信頼される議会を目指してまいります。

議員各位には、今後とも市議会の活動にご理解とご協力を切にお願いを申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。

○臨時議長（神澤敏美君）

以上で、臨時議長の職務を終了しました。

ご協力いただき、議事が無事進行できましたことに感謝申し上げます。

ここで、議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

それでは議長、議長席にお着き願います。

○議長（保坂利定君）

暫時休憩します。

なお、追加議事日程を配布いたしますので、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後12時06分

再開 午後12時07分

○議長（保坂利定君）

再開します。

追加日程は、お手元に配布したとおりであります。

お諮りします。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布の議事日程のとおり日程を追加いたします。

○議長（保坂利定君）

日程第4 「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第3条1項の規定により11番 古屋始芳議員を10番、12番 野澤今朝幸議員を11番、13番 中村正彦議員を12番、14番 海野利比古議員を13番、15番 渡辺清美議員を14番、16番 中川秀哉議員を15番、17番 前島敏彦議員を16番、18番 小林始議員を17番、19番 渡辺正秀議員を18番、私を19番とし、それ以外の議員についてはただいま着席のとおり指定をいたします。

暫時休憩します。

古屋始芳議員、野澤今朝幸議員、中村正彦議員、海野利比古議員、渡辺清美議員、中川秀哉議員、前島敏彦議員、小林始議員、渡辺正秀議員、議席の移動をお願いをいたします。

ほかの方は、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後12時08分

再開 午後12時10分

○議長（保坂利定君）

再開します。

日程第5 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により

議席第1番 岡 由子君および

議席第2番 落合俊美君

の両名を会議録署名議員に指名します。

○議長（保坂利定君）

日程第6 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決しました。

ここで副議長選挙の方法について協議のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時11分

再開 午後12時13分

○議長（保坂利定君）

再開します。

日程第7 「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は18名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により立会人に議席第5番 河野智子君および議席第6番 武川則幸君を指名いたします。

投票用紙を配布します。

（投票用紙・配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なし）

配布漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検します。

（投票箱・点検）

投票箱異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

記入者の氏名は書かずに、候補者1名の氏名のみ記入してください。

議会事務局長より議席番号順に呼び上げますので、壇上にて投票用紙へ記入し、投票をしてください。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（なし）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

河野君および武川君、開票の立ち会いをお願いをいたします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは出席議員に符合しております。

うち有効投票18票、無効投票0です。

有効投票のうち神澤敏美君13票、渡辺正秀君5票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、神澤敏美君が笛吹市議会副議長に当選をされました。
議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 放)

ただいま、副議長に当選されました神澤敏美君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

神澤敏美君、登壇の上、当選のあいさつをお願いをいたします。

○新副議長 (神澤敏美君)

ただいま、副議長選挙により13名という尊いご支持をいただきました。微力ではあります
が、笛吹市議会議員発展のために、議長を補佐し職務を遂行いたしますので、皆さまのご協力
を心からお願い申し上げます。

あいさつといたします。ありがとうございます。

○議長 (保坂利定君)

ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。

再開を午後2時からといたします。

休憩 午後12時18分

再開 午後 2時00分

○議長 (保坂利定君)

再開します。

日程第8 「議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により総務常任委員に河野正博
君、神澤敏美君、神宮司正人君、荻野謙一君、中川秀哉君、渡辺正秀君。

教育厚生常任委員に河野智子君、武川則幸君、保坂利定、古屋始芳君、野澤今朝幸君、渡辺
清美君。

建設経済常任委員に岡由子君、落合俊美君、山田宏司君、中村正彦君、海野利比古君、前島
敏彦君、小林始君。

以上のとおり指名します。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名しました議員を各常任委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各委員は、休憩中それぞれの委員会を開催し、委員会条例第9条第
2項の規定により、正副委員長の互選を行い報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 3時10分

○議長（保坂利定君）

再開します。

休憩中、各常任委員会において正副常任委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告させます。

○議会事務局長（田中親吾君）

それでは、ご報告申し上げます。

まず、総務常任委員会委員長に神宮司正人議員、副委員長に河野正博議員。

教育厚生常任委員会委員長に武川則幸議員、副委員長に河野智子議員。

建設経済常任委員会委員長に小林始議員、副委員長に山田宏司議員。

以上でございます。

○議長（保坂利定君）

日程第9 「議会運営委員会委員の選任について」および日程第10 「議会広報編集委員会委員の選任について」を一括議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任および議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議会運営委員会委員に神宮司正人君、武川則幸君、小林始君、海野利比古君、落合俊美君、中村正彦君、渡辺清美君、前島敏彦君、河野智子君。

議会広報編集委員会委員に河野正博君、渡辺正秀君、武川則幸君、河野智子君、岡由子君、落合俊美君。

以上のとおり指名します。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名しました議員を議会運営委員会委員および議会広報編集委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました委員は休憩中、各委員会を開催し委員会条例第9条第2項の規定により正副委員長の互選を行い、報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時55分

○議長（保坂利定君）

再開します。

休憩中、各委員会において正副委員長の互選が行われましたので事務局長より報告をさせます。

田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中親吾君）

それでは、ご報告申し上げます。

まず、議会運営委員会委員長に前島敏彦議員、副委員長に落合俊美議員。

議会広報編集委員会委員長に河野智子議員、副委員長に岡由子議員。
以上でございます。

○議長（保坂利定君）

日程第11 「東八代広域行政事務組合議会議員の選挙」から日程第16 「山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」までの6件を一括議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

ただいまから指名します。

東八代広域行政事務組合議会議員に保坂利定、神澤敏美君、神宮司正人君、武川則幸君、小林始君、荻野謙一君、中川秀哉君。

東山梨行政事務組合議会議員に神澤敏美君、古屋始芳君。

峡東地域広域水道企業団議会議員に保坂利定、神澤敏美君、小林始君、山田宏司君、前島敏彦君。

釈迦堂遺跡博物館組合議会議員に保坂利定、神澤敏美君、武川則幸君、河野智子君、古屋始芳君、前島敏彦君。

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員に保坂利定、神澤敏美君、武川則幸君、落合俊美君。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に河野智子君。

以上のとおり指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました諸君をそれぞれの議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

ただいま、指名しました諸君がそれぞれの議会の議員に当選されました。

当選された諸君が議場におられます。

会議規則第31条2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時10分

○議長（保坂利定君）

再開します。

ただいま、市長より議案2案と同意案件1件が提出されました。

また、会議規則第13条第1項および第2項の規定に基づき、議員より発議1案が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布の議事日程のとおり日程を追加します。

○議長（保坂利定君）

これより日程第17 議案第134号、日程第18 議案第135号および日程第19 同意第6号を一括議題とし、提出議案に対する要旨説明を求めます。

市長、山下政樹君。

○市長（山下政樹君）

本日、追加提案しました議案3件について、概略をご説明を申し上げます。

はじめに議案第134号 「笛吹市職員給与条例の一部改正について」は、人事院及び山梨県人事委員会による公務員の給与等に関する勧告等に鑑み、民間の給与との格差を是正するため所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第135号 「笛吹市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について」は、一般職の職員の給与の改定に鑑み、市長等についても同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものです。

続きまして、同意第6号 「監査委員の選任について」です。

本年11月13日をもって、議会選出の監査委員の任期が満了となつたことに伴い、新たに委員として中村正彦氏の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものです。

よろしくご審議の上、ご議決、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（保坂利定君）

市長の説明が終わりました。

日程第17 議案第134号および日程第18 議案第135号の本2案を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

以上で質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております本2案については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本2案は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより議案第134号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより議案第134号の採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、議案第134号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第135号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより議案第135号の採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、議案第135号は原案のとおり可決されました。

次に日程第19 同意第6号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

以上で質疑を終結します。

これより討論・採決を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定により中村正彦君の退場を求めます。

(退場)

同意第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

同意第6号の採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、同意第6号は原案のとおり同意することに決しました。

中村正彦君の入場を求めます。

(入場)

中村正彦君に申し上げます。

ただいま議題となりました監査委員の選任については、賛成全員により同意されたことをご報告いたします。

○議長（保坂利定君）

日程第20 発議第5号を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

神宮司正人君。

○8番議員（神宮司正人君）

発議第5号

令和2年11月16日 提出

笛吹市議会議長 保坂利定殿

提出者 笛吹市議会議員 神宮司正人

賛同者は議員全員、16名の署名のもと提出をいたします。

笛吹市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

笛吹市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、次のように改正する。

提案理由

新型コロナウイルス感染拡大等に伴う厳しい経済情勢の中、人事院及び山梨県人事委員会から国家公務員及び地方公務員に対し、期末手当減額の勧告がなされたことを受け、市民の代表である市議会議員みずからが同様の減額をするため、地方自治法第112条の規定により本案を提出するものである。

条例案につきましては、お手元の議案書のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（保坂利定君）

お諮りします。

本案については、質疑・討論および会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、発議第5号は質疑・討論・委員会付託を省略することに決定しました。

これより、発議第5号の採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（保坂利定君）

日程第21 「閉会中の継続審査について」を議題とします。

各常任委員長および議会運営委員長より閉会中の継続審査の件が提出されております。

お諮りします。

本件については、お手元に配布のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか？

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本件については各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査と決しました。

本臨時会に付議された案件は、すべて終了しました。

以上をもちまして、令和2年笛吹市議会第4回臨時会を閉会いたします。

長時間、大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時21分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 田中親吾
議会書記 霜村直人
議会書記 横山慶